

第 23 回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会

□日 時 : 2023 年(令和 5 年)11 月 22 日(水) 午後 1 時 30 分 開会

□場 所 : 本庁舎 8 階 8-1 会議室

□出席者 : 委員 13 名 (出席者名簿順・敬称略・下線は代理出席)

小林 由紀雄	大崎 保則	猪野 恭子	細谷 昭二
岡村 敏之	武藤 恒平	杉本 裕介	関口 純 (代理:久米薫)
金 義明 (代理:飯田恵斗)	安堵城 勝	高阪 利光	中尾 武
森井 壽浩			

□次第

- 1 開 会
- 2 成立宣言
- 3 議 題
ふじさわサイクルプラン (藤沢市自転車活用推進計画) の素案について
- 4 閉 会

□配付資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 座席表
- ・ 協議会資料

□傍聴者 : 0 名

第23回

ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会

議 事 録

日 時 2023年(令和5年)11月22日(水) 午後1時30分
場 所 本庁舎 8階 8-1会議室

藤沢市 計画建築部 都市計画課

●午後 1 時30分開会

●挨拶（都市計画課）

●資料確認（都市計画課）

●成立宣言（都市計画課）

- ・委員13名が出席により成立

●資料の公開（都市計画課）

- ・本日の協議会の議題は全て公開
- ・配付資料、会議録につきましてはホームページ等で公開する

●議題の確認（都市計画課）

●傍聴希望者の確認（都市計画課）

- ・傍聴希望者0名

●議題 ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）の

素案について

○岡村会長

それでは、次第に従いまして議題の「ふじさわサイクルプランの素案について」説明をお願いいたします。

○事務局（都市計画課）

それでは、本日の議題「ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）の素案」につきまして説明させていただきます。

本日は、スライド2ページに示しますとおり、こちらの4項目について説明させていただきます。

まず始めに「本日の説明の流れについて」説明させていただきます。お手元のA3の資料2をご覧ください。本日、説明させていただく「素案」につきましては、前回の協議会で提示させていただいた「たたき台」に、第22回協議会や意見提出用紙でのご意見などを反映させたものになります。左下に、後ほど説明させていただきます、ご意見を記載しております。また、右下に示す今後の流れにつきましては、本日いただくご意見や、令和5年12月市議会定例会、パブリックコメントなどのご意見を素案に反映しまして、計画案を2月市議会定例会と本協議会に報告した後、年度内に改定を行います。

続きまして、A4の資料1に戻って説明をさせていただきます。ふじさわサイクルプランの素案の内容について説明させていただきます。

スライド5ページをご覧ください。素案の構成につきましては、こちらに記載のとおり、7章で構成しています。

スライド6ページをご覧ください。第1章「はじめに」では、見直しの背景と目的を記載しています。見直しの背景では、「1. 本市の現状」として、シェアサイクルの普及や自転車関連事故割合の増加などの現状を記載しています。また、「3. 本市の交通計画の状況」としまして、ふじさわサイクルプランの上位計画である、交通マスタープランの見直しについて触れています。そして、見直しの目的としましては、現在、見直し作業を進めている交通マスタープランに即した自転車施策を展開すること、また、自転車活用推進法に基づき、自転車の活用をより推進していくことを目的としています。

スライド7ページをご覧ください。続いて、第2章では、自転車利用のメリットを中心に、自転車利用の特性について記載しています。また、第3章では、自転車利用の現状として、国・県及び本市の自転車利用の現状や動向を記載していま

す。

スライド8ページをご覧ください。第4章では、自転車通行空間から利用促進までの4つの取組について、現状と課題を記載しています。

スライド9ページをご覧ください。第5章の基本計画には、将来像と基本方針を記載しています。将来像につきましては、たたき台で示した「自転車を活かし、いきいきと健康で幸せに暮らせるまち」としています。変更点としましては、将来像の中に、自転車のメリットを活かすことに加え、赤線で示しました、都市交通としての役割を担っていくことを追記しています。また、基本方針2については、交通ルールの遵守等を促すものですが、前回お示した「安全に自転車が利用されるまちづくり」から、より積極的に取組を推進していく表現とするため、「自転車を安全に利用できるまちづくり」に変更しています。

続いてスライド10ページをご覧ください。こちらでは3つの基本方針の内容を示しています。基本方針1の「自転車の利用環境が整うまちづくり」については、自転車の利用環境整備として、自転車通行空間の整備と、駐輪環境づくりを進めるとしています。基本方針2の「自転車を安全に利用できるまちづくり」については、自転車利用に関するルール等の周知・啓発を行うとしています。また、基本方針3の「自転車を活用したまちづくり」については、自転車の利用環境整備及び自転車利用に関するルール等の周知・啓発にあわせ、自転車の利用を促進するための取組を推進していくとしています。

続いてスライド11ページをご覧ください。スライド11ページから13ページまでは、各基本方針毎の「取組方針」や「施策」をまとめて記載しています。こちらは、素案の第5章、基本計画と、第6章、中短期で取り組む施策に詳細を記載していますのでご確認ください。

続いてスライド14ページをご覧ください。前回の協議会では、自転車利用状況の変化などから、自転車ネットワーク路線の追加について説明させていただきました。その過程を、素案の第5章に、あらたに追加しております。以上が、素案の構成についての説明となります。

続いて、スライド16ページをご覧ください。ここからは、前回の協議会や意見提出用紙でいただいたご意見への対応について、説明させていただきます。こちらには、前回の協議会でいただいた主なご意見を記載しています。

スライド17ページをご覧ください。ご意見①と②については、放置自転車に関するご意見で、障がいがある方も考慮した視点と災害等に関する視点の必要性についてご意見をいただいたものです。たたき台での記載は歩行者が安全、安心に通行可能な歩行空間の確保としていましたが、2つのご意見を反映しまして、素案では、「誰もが安全かつ円滑に通行可能な歩行空間及び非常時における緊急活動場の確保を図る」といった表現に変更しています。

続いてスライド18ページをご覧ください。ご意見③は、ヘルメットの着用を促す取組についてで、購入に対する助成制度についてのご意見をいただきました。たたき台では、努力義務化されたことの周知活動を進めることとしていましたが、着用率の向上につながる取組の検討を新たに加えています。

スライド19ページをご覧ください。ご意見④は、自転車の点検の促進に関するものです。たたき台では、点検に関する施策を位置付けていませんでしたが、神奈川県計画では、自転車の点検に関する施策が位置付けられていることから、本市計画にも、点検整備を促進する施策を追加しました。

続いてスライド20ページをご覧ください。ご意見の⑤は評価指標に関するもので、基本方針毎に、施策の進捗状況を確認する「取組指標（アウトプット指標）」、施策の効果をj確認する「成果指標（アウトカム指標）」を設けております。前回お示しできなかった目標値を含め、あらためて整理しましたので説明させていただきます。

スライド21ページには評価指標の一覧を表示していますが、文字が小さいので、お手元のA3の資料3、こちらをご覧ください。基本方針1は、自転車通行空間と駐輪環境整備に関するものです。この2つの取組方針は、現行計画の「はしる」と「とめる」に当たる部分ですが、令和2年11月に施策の実施スケジュールを示した実施計画を策定しています。実施計画には、スケジュールのほかに整備目標を示していることから、基本方針1の取組指標につきましては、実施計画の目標値としました。お手元に、参考資料としまして実施計画の冊子を置いてあります。また、資料1のスライド22ページに、目標に関する部分を抜粋してありますので、あわせてご確認いただければと思います。

取組指標に続きまして、成果指標について説明させていただきます。A3の資料3にお戻りください。基本方針1の成果指標につきましては、「自転車の走りやすさ」と「駐輪施設の場所や設備」に関する満足度としました。満足度の数値につきましては、令和5年度に実施しました、「交通に関する市民意識調査」の結果を用いております。目標値につきましては、現状よりも満足度を向上させるとしております。

続いて、資料3の2ページをご覧ください。裏面になります。基本方針2につきましては、交通ルールの遵守等に関するものです。取組指標は「交通安全教室の開催数」としてあります。現状値は、令和4年度の実績である201回としてあります。目標値につきましては、コロナ禍前の実績を用いており、以前の水準に戻すとともに、継続していくことを目標としています。また、成果指標につきましては、自転車事故の割合に関するもので、令和4年の藤沢市内で起きた交通事故に占める自転車事故の割合としました。目標値については、自転車事故の割合が年々増加傾向にある中で、現状よりも改善を目指すものとしました。

続きまして、基本方針の3につきましては、自転車の利用促進に関するものです。取組指標を「サイクルアンドバスライド施設の箇所数」と「シェアサイクルポートの箇所数」としました。現状値は、令和5年9月時点のもので、目標値については、それぞれ記載のとおり、現状よりも向上を目指すとしています。また、成果指標は、「週1回以上自転車に乗る人の割合」としまして、令和5年度に実施しました市民満足度調査結果を現状値とし、目標値は今以上に自転車を利用する人の割合の向上を目指すものとしてしました。

続いてA4の資料1に戻って説明させていただきます。スライド24ページをご覧ください。こちらには、前回の協議会でお配りしました、意見提出用紙によるご意見を記載しています。7つのご意見について説明させていただきます。

スライド25をご覧ください。ご意見①の「自転車の活用のための公共交通利用者へのインセンティブ」につきましては、関連する取組としまして、公共交通の利用促進を目的に、バス停付近に無料の駐輪施設を設ける「サイクルアンドバスライド施設の整備」を進めております。また、新たな取組を進めるためには、市と交通事業者などが連携を図ることが重要であるため、今後とも情報共有などを行っていきたいと考えております。

続いて、ご意見②の「駐輪区画のシェアサイクルポートへの置き換え」につきましては、湘南台西口の駐輪施設におきまして、施設の中にシェアサイクルポートが設置されています。その他の市の管理する駐輪施設への拡大につきましては、各駐輪施設の利用状況のほか、ゲートの設置位置など、各施設の管理上の課題が整理できるか検討させていただきます。

続いて、スライド26ページをご覧ください。ご意見③の「シェアサイクルポートの附置義務台数へのカウント」につきましては、施策の導入には、シェアサイクルが移動手段としてさらに普及することや、駐輪施設の現状の把握などが必要であることから、他市の事例など、今後の動向を注視していきたいと考えております。また、ご意見④の駐輪施設の利用目的に応じた時間設定や料金設定につきましては、駐輪施設の利便性の向上が重要な視点であることから、現状の把握を行うとともに、取組の方向性について検討していきたいと考えております。

続いてスライド27をご覧ください。ご意見⑤のナショナルサイクルルートとの連続性を考慮した路線の追加については、基本方針3に新たに位置付ける「サイクルツーリズムの推進」で示すように、今後はナショナルサイクルルートの活用について検討を進めていきたいと考えております。ご意見⑥と⑦の自転車利用のマナーや交通ルールの遵守については、基本方針2に新たに位置付ける「交通安全教室等の推進」において、幅広い世代への安全啓発活動を目指すなど、今後も、交通ルールの遵守やマナーの向上に対する取組を推進していきたいと考えております。

最後に今後の流れですが、最初に説明させていただきました通り、本日の協議会の後に市議会定例会への報告やパブリックコメントなどを実施しまして、計画案を次回協議会で報告させていただきます。只今の説明につきまして、この後ご意見をいただきますが、後日、何かお気づきの点などございましたら、12月8日までに提出用紙にてお願いいたします。

以上が、ふじさわサイクルプランの改定についての説明となります。

●議題 ふじさわサイクルプラン（藤沢市自転車活用推進計画）の 素案について（質疑）

○岡村会長

それでは、ただいまのご説明についてご意見、ご質問等ございましたら、皆様、お願いをいたします。

○A委員

17ページの「非常時における緊急活動の場の確保」という言葉があつて、実はもう近々津波が来るのではないかと思つて自治活動の防災の話の中でいろいろ話をしているのですが、リヤカーを使うとか、緊急時に誰かを搬送するとか、急いで何かを運ぶためにそういうものを使うとかあるのですが、自転車で走れば多分津波より速いですね。

関西のときも自転車がかなり有効に使えたと思つているのですが、防災と自転車を絡み合わせるといふようなことができないでしょうか。藤沢の場合はそれ程坂もないので走りやすいのではないかと思うのですが。

もうひとつ、自転車の点検整備の促進というのがありまして、これは私も自転車に乗る機会が多いので非常に強く感じるのですが、ちょっとした不具合を見逃ごして事故を起こすということが、おそらくあると思うのですが、これは具体的に何かお考えなのでしょうか。

○事務局（都市計画課）

非常時の自転車の活用につきましては、資料4の素案の97ページをご覧ください。自転車の活用としまして、自転車活用推進法でもやはり災害時の自転車の活用は重要であるという視点が入っていますので、今回の見直しの中で、あらたに、「施策の方針（5）災害時における自転車の活用」という考えを入れています。

施策の24につきましては、災害時の職員の参集ということで、例えば電車が止まってしまった状態でも、災害時に職員は参集しなければならないので、その際に自転

車を活用しましょうということを示しています。

施策の25、「災害時の情報伝達や被災状況の把握への活用」では、東日本大震災の際に発生したガソリン不足の状況でも、やはり自転車は有効ですので、情報伝達など、機動的な移動手段として災害時に活用していこうという考えは、こちらに記載させていただいています。

点検につきましては、現在も街頭点検ということで定期的の実施させていただいております。自分で点検するよりも専門の方に点検していただいた方が、より安全に自転車を利用できると思いますので、今実施している街頭点検をはじめ、今後点検を促す取組について、引き続き検討していきたいと考えております。以上になります。

○岡村会長

ありがとうございます。では、ほかご意見、いかがでしょうか。

○A委員

災害時に積極的に自転車を使いなさいとは、なかなか言いづらいでしょうね。

○事務局（都市計画課）

場合によりますが、東日本大震災の際に短い距離の避難であれば自転車が有効であったという話も聞きますので、避難もそうですけど、ここに書かせていただいているのは、どちらかというと被災した後の、例えば各地区の市民センターに情報を伝えるときに自転車を使うなど、その様な視点を書かせていただいております。

○岡村会長

それでは、いかがでしょうか。それでは、お願いします。

○B委員

藤沢市でも電動キックボードのシェアが2か所でもう既に始まっているということをお伺いしたので、その辺の現状であるとか、何か見えてきている課題であるとか、そういうことがあれば教えていただいて、もし反映できるものがあればと思うのですが、けれども、お願いします。

○事務局（都市計画課）

ありがとうございます。電動キックボードにつきましては、辻堂・江の島周辺でシェアサービスが始まっております。その他の利用につきましては、私の感じとしては、それほどまだ市内では電動キックボードをあまり見かけないかなというのが印象です。

ただ、電動キックボードをはじめとした特定小型電動機付自転車という区分が新たにできましたので、今後、新たなモビリティが登場する可能性がありますので、施策の「社会状況の変化に伴う交通ルール等の周知」ということで、自転車と走行空間を共にするモビリティがあれば、それについて注意喚起していくという考え方を記載しています。

○岡村会長

他はいかがでしょうか。お願いします。

○C委員

ヘルメットの着用率は大体どのぐらいと見ていますか。

○事務局（都市計画課）

ヘルメットの着用率につきましては、9月ぐらいにニュースになっていましたが、全国のヘルメットの着用率というのが公表されました。その中で神奈川県ヘルメット着用率は8%ぐらいというデータが出ていました。全国で、高いところだと50%～60%という数字がありましたので、少し低い方で、関東の1都6県では下位から3番目ぐらいで、着用率の現状はその様な状況であったと思います。

○C委員

私も販売する者として見ていて、今年の4月から努力義務化されたのですが、なかなかお勧めしても、年配の方は結構買われていく方が多くて、最初の2月、3月頃は結構売れました。しかしながら、今は大量に在庫があるのですが、なかなか売れなくなっているというのが現状です。

もう少し着用率の向上につながる取組を検討しますということですが、どの様な取組を進めれば着用してもらえると考えていますか。

○事務局（都市計画課）

死亡事故で多いのが頭部の損傷というのがありますので、着用率は上げていきたいと考えていますが、安全啓発として着用を促す、情報発信するというのが一番かなと考えております。

その中で、交通安全教室は日中に開催しているのですが、なかなか日中では参加できない方も大勢いる中で、今後の安全啓発活動についてはデジタルコンテンツ、SNSを活用したりして、日中参加できない方へも安全啓発というものをしていこうと考えていますので、その辺りで何か連携できたらなということは考えております。

○C委員

ありがとうございます。

○岡村会長

他はどうでしょうか。お願いします。

○A委員

27ページのナショナルサイクルートの活用というテーマがありますけれども、最近、特に夏前後から鶴沼のまちの中を結構いろいろなスタイルの自転車利用者が走っています。おそらくGPSも非常にうまく使えるので、こんなところまで走りに行くわけがないのにというところまで自転車が走ってきています。もうひとつ何かうまく、藤沢市が走ってほしい自転車の道路など、ガイドをすると彼らはそちらに流れて行くと思いますが、何か具体的な考え方などございますか。

出来れば、このテーマについて具体的なものにするためのプロジェクトとは言いませんけれども、プランニングするグループか何かあれば良いと思います。

非常にサイクリストが増えていきますから、良いことであると思っはいますが、あまり細いところを走られると危ないので、何かうまくまとめられないかなと思います。

○事務局（都市計画課）

サイクルートにつきましては、現在も観光協会のホームページ等で、大和から境川を通過して海に向かうルートなどが紹介されているのですが、今後、ナショナルサイクルートにつきましては、今まで近隣の関係自治体とともにナショナルサイクルートに指定するというところに重きを置いてきたのですが、もう指定されたので、今後は活用していくところに重きを置いて動いていく予定となっています。

その中でナショナルサイクルート自体の利活用もそうですが、そこからその地域、例えば藤沢市内に入っていくサイクルートなど、その辺も近隣の自治体と連携しながら今後検討を進めていくような動きもありますので、そうしたところと連携しながら藤沢市の魅力あるところに入っていく様なルートの検討も行っていきたいと考えております。

○A委員

分かりました。ありがとうございます。

○岡村会長

他はどうでしょうか。

先ほどご説明があったとおりで、また別途、返信用封筒またはメールでの意見はも

ちろん書くことができますので、今日の説明資料では特に気づかないところも本編を読んでみると個々にお気づきのところが出るかなとは思いますが、今日お気づきのところがあればぜひご発言いただきたいのですが、この後もぜひ一度、本編は見ていただくのが良いかなと思いますので、お願いをします。

少しご意見をお待ちして、なければ次にしましょうか。いかがでしょうか、ご意見というか、お気づきのところは。

特に今の時点ではよろしいですか。そうしましたら、ぜひ本編でお気づきのところがあるのではないかと思います。私も意見を出すのではないかと考えております。ぜひ皆様もご意見をお願いします。

そうしますと議題は全て終了しましたが、全体を通して皆様、何かございますか。特によろしいですか。そうしましたら事務局、進行をお願いします。

○事務局（都市計画課） 本日は、お忙しい中ありがとうございました。

事務局のほうから1点お願いがございます。先ほどからお話も出ておりますが、お手元のふじさわサイクルプランの素案につきましては、本日お持ち帰りいただきまして、内容をご確認いただいた上でご意見等ございましたら、同じく配付しております「ふじさわサイクルプラン(素案)に対する意見提出用紙」へご記入いただきまして、12月8日（金）までに郵送、FAX、E-mail等でご提出をお願いしたいと思います。郵送でご提出いただく場合は、お配りした返信用封筒をご使用いただいて郵送いただくようお願いいたします。お帰りになって何かお気づきになった点、ご意見、ご質問等ございましたら、都市計画課までご連絡をいただければと思います。

また、本日お車で御来場いただき、朝日町駐車場をご利用の方は、この後事務局までお声がけをいただければと思います。

次回の第24回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会の日程につきましては、令和6年の3月頃を予定しております。改めて日程等につきましてはお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、「第23回ふじさわサイクルプラン推進連絡協議会」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●閉会 午後2時05分